



第23号  
58.9.25

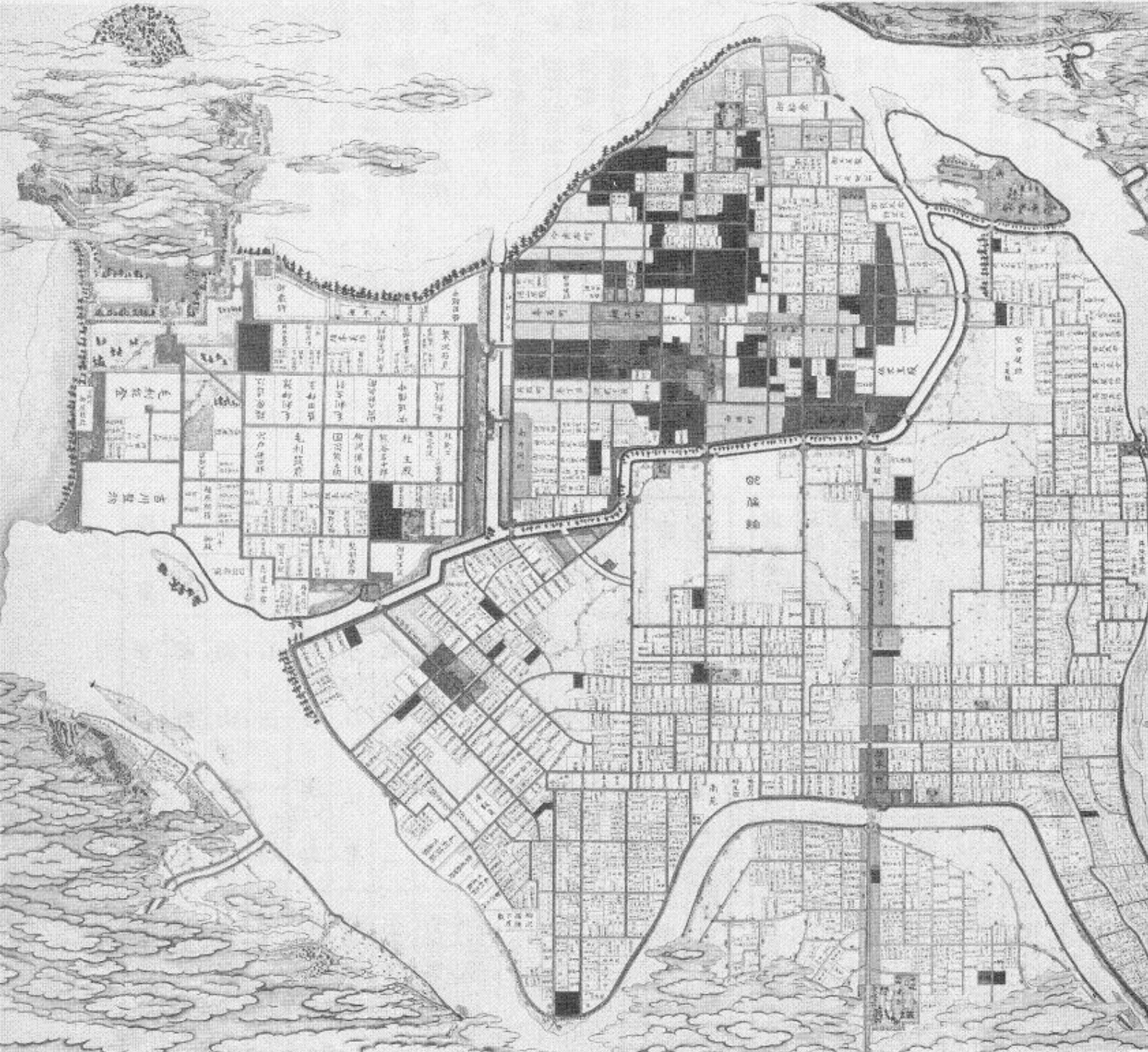
会報

# やまぐち

発行所  
 山口市駅通り2丁目9番15号  
 山口県土地家屋調査士会  
 TEL山口②25975

発行者  
 会長 三好敏夫

印刷所  
 萩市川島3区414  
 増山印刷  
 TEL 萩②1103



山口県土地家屋調査士会



三好会長日調連理事に

就任びあいさつ

日調連総会や、会長会議で長洲人まる出しておもいつきの儘を放言して来たが、今度は調和を基調とし、実現することの可能性のあることしか発言し、提言することが出来ない。

私は会報「土地家屋調査士」七月十五日号に掲載された通り総務部に配属された。これまで真剣に連合会の会則を見なかったが、総務部の所掌の多いことに辟易した、之を全部自分のものとしなければならぬと思った時血圧が上がるものを感じる。日調連は調査士、調査士会を指導連絡することが目的であるが、調査士法第一条「不動産に係る国民の権利の明確化に寄与すること」が大目的である。会員と一緒にどうしたら国民の為の不動産登記行政に寄与出来るかを考えることが大前提である。国民が求めているところが会員が求めるものである、それをよく察知して制度化する、このことが総務担当理事の職責であると思います。討論の結果、各会から、各ブロック会から出て来たものを理事会で激論を交わすこととして

制度化するそのことのために十月六・七日はブロック総会十一月二十四日は全国会長会議です。会員各位の英知を私が頂きたい。

昭和五十八年度

新支部長決まる!

岩国支部	比良正和
徳山支部	藤井宏紀
山口支部	福原治重
萩支部	岩本正一
宇部支部	永久嘉博
下関支部	磯部豊益

定例総会終わる

第三十六回山口県土地家屋調査士会定例総会は、去る五月二十八日防府天満宮参集殿において、多数の来賓を迎えて行われ、盛会裡に終わりました。

会務報告・議事・一般質問もスムーズに行われ役員改選は別記の通り決まりました。

おめでとう

いじやいます。

五十八年度連合会長表彰受賞

六月十日日調連定時総会が熱海市において開催され山口会より左記の方々が連合会長表彰を受けられました。

連合会顕彰規程第四条第一項第一号該当者  
三好敏夫  
連合会顕彰規程第四条第一項第五号該当者  
田原清一  
松原信吾

山口地方法務局人事移動

新職名	現職名	氏名
京都地方法務局次長	山口地方法務局総務課長	中村晴人
山口地方法務局総務課長	鳥取地方法務局首席登記官	滝本崧男
広島法務局民事行政部登記部門統括登記官	山口地方法務局首席登記官	森 修二
山口地方法務局機井出張所登記官	山口地方法務局機井出張所登記官	伊藤久行
山口地方法務局徳山支局登記官	山口地方法務局徳山支局主任登記官	早川美朝

## 企画部だより

新報酬額表にも置かれそれぞれ運用されている事と思いますがこの度の改正にともない新報酬額算出明細書を事務局に印刷し用意して居ります。算出明細書を全会員が利用され、取りこぼしのない様、又、不当誘致にならぬ様事件が低述している今日、会員一人一人が気を付けられ、品位保持につとめられる様お願い致します。

又、区分建物所有法等改正が行なわれる為十月下旬に、本部研修として日調連顧問弁護士に民事上の問題点及び損害賠償についての講話、説明等行いたいと計画して居ります。会員皆様の多数の御出席をお待ち致して居ります。

## 企画委員会

### 各支部年度事業計画

#### 萩支部 (上村委員)

- 一、九月下旬、司調合同の視察旅行を兼ねた事務研修。
- 二、地籍調査に関する技術研修。

#### 山口支部 (藤原委員)

- 一、八月二十日に、事務研修を行なうつもりであるが内容は未決定
- 二、他の時期に技術研修を一回行なう予定

#### 徳山支部 (吉委員)

- 一、八月六日、新報酬額の運用について事務研修を行なうがこの際、本部理事の出席を依頼したい
- 二、九月十七日、不動産の税務に関する研修
- 三、十月・十一月の日曜日に図根点設置区域内の精度のチェック方法について技術研修
- 四、五十九年二月、支局登記官との協議会を開催予定

#### 岩国支部 (浦井委員)

- 一、企画委員未決定につき、計画未定であるが個人的意見として
- 二、司調合同にて、通常業務及び不動産に関する事務研修
- 三、改正区分所有法に関する事務研修
- 四、コンピューターメーカー職員を招き、これに関する研修
- 五、三月上旬に測量技術研修

#### 宇部支部 (瀬口委員)

- 一、八月二十日、新報酬額について事務研修
- 二、十一月十二日十三日、腕技方式による復元測量の技術研修。できれば区分建物に

関する研修も行ないたい

- 三、五十九年一月二十八日、建物の新築・増築に関する持分決定等、税理士を招いて事務研修

融資がらみの登記について

- 銀行職員を招き、借入申し込みから貸付金支払いまでの銀行サイドの手続きを研修

#### 下関支部 (高田委員)

- 第一回 七月二十二日(土)
- 改正区分所有法について

- ・新報酬体系による報酬額算出方法について
- ・税務研修団地買収交渉における代替地の税務関係について
- ・申込書の記載方法について

#### 第二回 九月十日(土)

実地調査要領に沿った測量技術研修

#### 第三回 十一月十二日(土)

- 改正区分所有法による区分建物登記の取扱い方について

#### 第四回 五十九年二月五日(日)

- 測量結果のチェック方法等、調査士が必要とする測量技術の基本に関する研修

## 支部だより

## 月一回開催の

## 登記無料相談所

徳山支部

徳山支部 佐伯 稔

昨年十月二十二日を第一回目として、徳山商工会議所において、毎月第四金曜日（現在は第三金曜日）に司法書士会、建築士会、社労士会等と共に無料相談を定期的に開設してきておりますが、現在徳山地区会員十五名が相談員として交代で二名ずつ担当しております。この事業は、徳山商工会議所の全面的バックアップにより機関紙に業務内容、担当者等を掲載し便宜を計っていたいております。現在まで十回行われてきたわけですが、相談員が一着もいなかっただけはあらず二回だけであとは平均して四、五名程度の相談者がありました。我々の業界は、ことPRにおいては積極的な立場をとっておりますが、やはりこれからは出来るだけ多くの人に知っていただくことも必要ではないかと思えます。徳山支部企画委員会において無料相談制度を制定し

各地区で規約を作り自主的な運営を行える状態となっておりますが、現在のところは徳山地区のみで開催され、年一回の総会にあたる報告会を開催し、幹事、幹事長を選出し、企画委員会に場所、日時、会員名簿を提出することとなっております。この事業は大変粗気のいることですが、はじめての試みでもありますし、長い期間を通じて、少しずつでも一般市民に浸透、定着するよう努力してまいりたいと思えます。相談が仕事につながるケースもありませんし、相談者の満足を得られる対応が出来るよう我々も研鑽を重ねてまいります。と思えます。

## 災害見舞御礼

萩支部

萩支部須佐出張所管内

岩本正一

去る七月二十三日午前二時山陰北浦集中豪雨の来襲にあたりましては、会長先生を初め県下会員の先生方よりお見舞状並にお見舞御禮の電話を戴き誠に有難う御座居ました。私の事務所は事にいたしました道筋面よりすこし高くなって居ります為徒下浸水で事務の

支障はまぬがれ安吐いたしました。

本来ならば先生方には、いろいろお礼状を差し上げるべき処ながら誠に勝手な御座居ますがこの誌上をお貸し戴き厚く御礼申し上げます。



# 優勝トロフィーはどこに 第八回司調合同親睦 ソフトボール大会迫る!

十月十六日於下関市で行われる本大会も、今年で八回目を迎え、毎年盛況になり、応援合戦も加わったり今年又楽しみな大会です。連勝の萩チームを阻むのはどこか、各チームの健闘を期待します。

## ※過去の成績

- 第一回(優勝) 下関(準優勝) 岩国
- 第二回( ) 宇部( ) 徳山
- 第三回( ) 徳山( ) 萩
- 第四回( ) 萩( ) 下関
- 第五回( ) 岩国( ) 萩
- 第六回( ) 萩( ) 徳山
- 第七回( ) 萩( ) 宇部
- 第八回( ) ? ( ) ?

## ※大会運営要領(抜萃)

### 日 時

昭和五十八年十月十六日(日)

九時半集合、十時開会、十六時閉会(小雨決行、雨天中止)中止の場合の通知、午前六時までに各支部長に電話連絡。

会 場 下関市長府扇町 市民第一運動広場

## 試合方法

- 一、第一・二・三・四コートを使用する。
  - 二、トーナメント方式による。
  - 三、三位決定戦を行う。
  - 四、一試合は七回戦とする。ただし五回以降で延長戦は二回までとする。延長戦も同点の時は、ジャンケンで決定する。
  - 五、組合せは、当日決定する。
- チーム編成

- 一、支部ごとに司調合同で編成し、一チームの登録選手十五名、監督一名とする。選手十五名は、五十才以上又は女子三名、四十九才以下十二名とする。ただし、補助者は五名以内とする。
  - 二、登録選手は各試合一回は必ず出場する。
- 表 彰

- 優勝 カップ(持まわり)、賞状、清酒二本
- 準優勝 カップ(持まわり)、賞状、清酒二本
- 三位 賞状、清酒一本 ○残念賞(三位決定戦の敗者)清酒一本
- ファイナルプレー賞 各チーム一名、監督推薦
- 珍プレー賞 各チーム一名、監督推薦

## 用 具

- 一、用具は各チームで準備すること。
- 二、試合用ボールは本部で用意する。(試合用ボールは二号ボール)
- 三、全員運動靴を使用し、スパイク靴は禁止とする。

## 昼食と飲物の準備

- 一、昼食は監督、選手十五名、計十六名分は本部で用意する。
- 二、飲物は若干本部で用意して配給する。
- 三、応援者の昼食は、十月八日(水)までに支部ごとに一括注文があった場合、本部でお世話する。(一人分六〇〇円程度)
- 四、湯茶は本部で準備する。

## 「表示登記の日」

# 無料相談集計表

	来客数	登記相談を何でか知られましたか				相談回答推測効果				相談物件	
		市町報	ポス	新聞	その他	満足	一満足	不満足	その他	土地	建物
下関	10	10			8	2			6		
岩国	4	1		3	3	1			4		
柳井	8	8			1	7			8		
山口	3	3			2	1			2		
防府	6	5		1	4	1		1	6		
宇部	8	4	1		4	4			8		
小野田	7	6			6	1			7		
徳山	7	5	1	1	3	4			5		
萩	3	2			1	2	1		3		
集計	56	44	2	4	31	23	1	1	49	10	

# 山口会員141人に聞きました

(昭和五十六年日調連調査資料より)

平均年令五五才 会員在籍二七二年 平均年収五四二九万円

## ①兼業ベスト5 (専業者三五人、一七七%)

- ①司法書士 六九人 四八九% (全国) 一九〇%
- ②行政書士 六五人 四六二% ( ) 三二二%
- ③測量士 一五人 一〇六% ( ) 一八二%
- ④農業者 一四人 九九% ( ) 八二%
- ⑤宅建取引業 八人 五七% ( ) 六九%

## ②所持資格ベスト5

- ①行政書士 七五人 五三二% (全国) 三六九%
- ②司法書士 六九人 四八九% ( ) 一九〇%
- ③宅建取引主任者 四六人 三二六% ( ) 三〇三%
- ④測量士補 四四人 三二二% ( ) 二五五%
- ⑤測量士 三人 一五六% ( ) 二二七%

## ③事務所から最寄りの登記所までの距離

- ①一〇〇m未満 三四人 四二% (全国) 二八〇%
  - ②一〇〇m 一九人 一三五% ( ) 九六%
  - ③一〇〇m 二〇人 一四二% ( ) 一七七%
  - ④一五〇m 三人 九二% ( ) 一七八%
  - ⑤一六〇m 五人 三五% ( ) 九五%
  - ⑥一七〇m 一人 二八% ( ) 七〇%
  - ⑦一八〇m 一人 一〇% ( ) 六六%
  - ⑧一六〇m以上 一人 〇六% ( ) 三一%
- 平均 五二km ( ) 三五km

## ④事務所の種類

- ①自家事務所 四二二% (全国) 三三二〇%

## ②自家住宅兼用 二七〇% ( ) 三二二〇%

- ③貸借事務所 一四八% ( ) 二二七%
  - ④貸借住宅兼用 六四% ( ) 三四%
- 賃借料平均月額 四二六万円 ( ) 五六六万円

## ⑤事務所の床面積

- ①二〇〜二九㎡ 三八人 二七〇% (全国) 一九九%
  - ②一〇〜一九㎡ 二〇人 一四二% ( ) 二二九%
  - ③一〇〜一四㎡ 一九人 一三五% ( ) 一五九%
- 平均 三二・三㎡ ( ) 三〇・二㎡

## ⑥調査士の看板がかかっていますか

- 掲示している 一一三人 八〇二% (全国) 七六八%
  - 掲示していない 二一人 一四九% ( ) 二二八%
- 残りは無効回答

## ⑦過去に業務損害賠償金を支払ったことがありますか

- ある 二二人 一五六% (全国) 一〇二%
  - ない 一一七人 八三〇% ( ) 八七六%
- 残りは無効回答

## ⑧補助者使用の承認をうけていますか (有効回答一八五)

- 承認 一五四人 八三二% (全国) 七〇九%
- 未承認 三二人 一六八% ( ) 二八八%

## ⑨補助者の年令別 (有効回答一八五)

- ①一〇才未満 一人 〇五% (全国) 一六%
- ②一五才未満 八人 九七% ( ) 一三八%
- ③二〇才未満 三〇人 一六二% ( ) 二三五%
- ④二五才未満 四一人 二二二% ( ) 二二二%
- ⑤四〇才未満 三〇人 一六二% ( ) 二二五%

## ⑩補助者の性別 (有効回答一八五)

- 男性 六九人 三七三% (全国) 五九八%
  - 女性 一一六人 六二七% ( ) 四〇二%
- 平均 三七八才 ( ) 四三才

## ⑪補助者の所持資格ベスト5 (回答五八名)

- ①測量士補 二三人 一九九% (全国) 一六六%
- ②行政書士 二二人 六五% ( ) 六六%
- ③宅建取引主任者 二二人 六五% ( ) 五二%
- ④調査士となる資格 七人 三三% ( ) 五四%
- ⑤一級建築士 四人 一一二% ( ) 五六%

## ⑫補助者の勤続実年数 (回答一八二)

- ①三年未満 三九人 二二二% (全国) 二五〇%
  - ②五年未満 二九人 一五七% ( ) 一九三%
  - ③七年未満 二七人 一四六% ( ) 一四八%
  - ④一〇年未満 一三人 二四四% ( ) 一三三%
  - ⑤一五年未満 三六人 一九五% ( ) 一五八%
  - ⑥一五年以上 一七人 一四六% ( ) 一〇五%
- 平均 八年 ( ) 六八半

## ⑬補助者の給与 (回答一七四)

- ①一五〇万未満 七八 四三三% (全国) 一九二%
- ②一〇〇万未満 三九 二二二% ( ) 一八五%
- ③一三〇万未満 三五 一八九% ( ) 二八九%
- ④一四〇万未満 一四 七六% ( ) 二二三%
- ⑤一五〇万未満 七 三八% ( ) 四二%
- ⑥一六〇万未満 一 〇五% ( ) 一二%
- ⑦一六〇万以上 〇 〇〇% ( ) 〇四%

# 地名のたのしみ(7)

## “小森”と“ようず”

前田 博司

### (1)小森

小森という地名がある。下関市でも、延行や神田など六ヶ所に見ることができ、この名から、そこにこじんまりとした木立ちのある風景を思いうかべると思う。だが、延行や神田にある小森の小字は、そのほとんどが田地であり、小森と呼ぶには似つかわしくない地形をしている。

この両者に共通するのは、いずれも河川に沿った標高五、六メートル程度の低湿地であった状況の田地であり、そのどちらもが河川の合流点に位置していることである。

地図でも明らかのように、延行の小森では砂子多川が綾羅木川に合流するすぐ北側にあり、神田の小森は日光川が神田川に合流するその西側に位置している。

『山口県方言辞典』(山中六彦)によると

「こもる ①溜ること ②籠る ③山や森の茂

り」とあり、このことから、水が溜る意味の籠るの名詞型のコモリがこの名の由来のように考えられる。

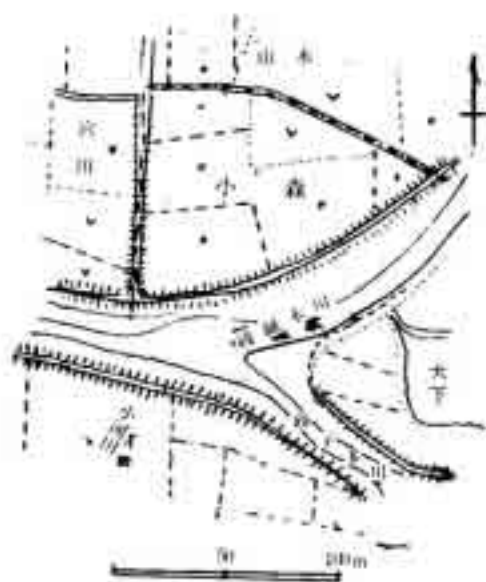
『日本の地名』(鏡味完二)にはコモリを

「(1)沼地(2)干拓地(湿地の方言より)」

とし、語源的な読み解きについては「湿地の方言より」と記してあるのみである。

川の合流点などでは、洪水などに際し、増水のためしばしば冠水する場所であり、「水がこもる」状態が顕発した。このような所を土地の人々は特にコモリと呼んで、その警戒のためにも、他と区別したものであろう。

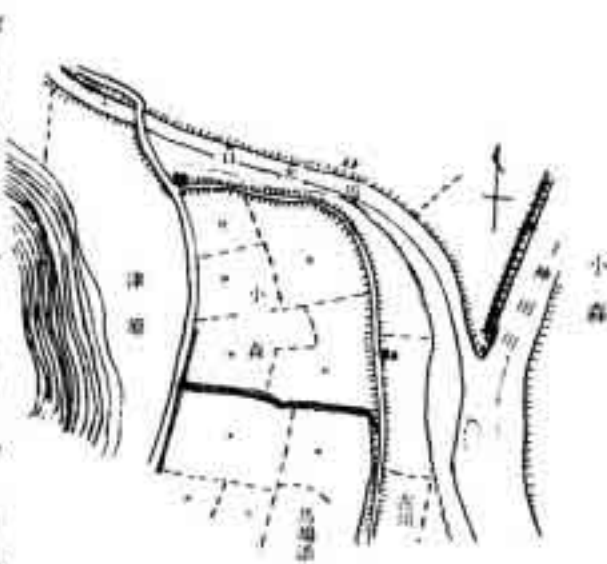
やがて治水設備の充実により、この地に水



・小森(下関市大字延行)

がこもることも少なくなると、その地の呼称であるコモリの意味が次第に忘れられてゆき、加うるに明治以降、地名を文字で表記する必要が生じた際、その採録者が現地の状況とは関係なく、コモリの発音に小森の文字を当てたものと思われる。

その他の小森、たとえば伊倉にある小森は、河川の合流点ではないが、綾羅木川の南に位置する標高三メートル足らずの田地であり、河川の氾濫による冠水はまぬがれなかった地形にある。また綾羅木にある「こもの」も、丘陵が綾羅木川へ突き出た恰好の地峡の部分のかたわらにあり、やはり氾濫した水がこもりやすい地形にあることがわかる。



・小森(神田下関大字神田)



したがって、そうした地形の場所は、耕地化がもつとも遅れて行なわれるか、あるいは耕地化に失敗して沼地として放置されるケースもあつたであろうから、「日本の地名」に言う「下拓地」や「沼地」は当然考えられるコモリの地形ではある。

このように地名は往々にして誤った文字に表記され、全く異なった意味にとられる場合がある。前にのべた「こもの口」も、「葦の口」(内日上)、「古者口」(吉田)などと当字されて、当初の意味とは関係がなくなつてしまつている。

地名探究では、文字よりも発音に頼ることが何にもまして肝要と言えよう。

## (2) ようず

下関市の伊倉に「要須」という小字があつた。住居表示実施によつて、今は使われなくなつてしまつたが、川中中学校の北から西へかけての地域にあたる。同じ地区の山林地域に「やうす」という小字が見え、隣接の稗田にも「様須」という小字があつた。これらはいずれもほぼ同じ地域に位置している。

これと同じ呼称の地名が大字垢田にも「用ズ」という名で存在している。この「用ズ」

は川中西小学校の西側一帯にあり、伊倉のヨウズとは九百米ほども隔たつてゐる。

『全国方言辞典』(東條操編)に、

「よーず 風、たこ。広島、島根県美濃郡、

山口、周防大島、愛媛県大三島、大分」

とあり、「山口県方言辞典」(山中六彦)は

「よーかんべ 風、奴風。山口、広島、大分。明治頃まではイカ、ヨーズ、ヨーカーン

ペーが広く用いられた」

と風のヨーズについて記している。

『山口県風土誌』(近藤清石編)の稗田村に、

その小字地として「紙鷹(ヨウズ)」とあるこ

とから、先にあげた風のヨウズとの関連が考

えられる。

『下関民俗歳時記』(下関市教育委員会)に

は、下関における風揚げの行事として節分の

日の龜山八幡宮での風揚げ大会のことを記し

ており、この日に見島鬼ようずというたまた

み十数枚もの大風をあげるといふ催しは現在再

開されて市民を楽しませてくれている。

『馬関覚え帳』によれば、下関の風揚げは

西日本では、長崎と当地を双壁とするほどの

賑わいぶり、市内の各丘陵地や浜辺は風揚

げのシーズンとされる正月十五日から、三月

十日ごろまで盛んに行なわれたとある。

『ふく箱』(第三号)にも、

「徳川の末期頃、市内王司、赤間あたりの

下関の中心地帯は背後の小山を利用してさ

かんに風揚げを行なっていた」

として、北浦筋では大坪の金比羅社から筋ヶ

浜にかけて特に盛んであつたと述べている。

川中地区にあつても、そうした下関の町の

風揚げの盛況に触発されてか、子供たちを中

心として同様な風揚げが行なわれたであろう

ことは十分に考えられることであり、伊倉・

稗田のヨウズや、垢田のヨウズのいずれもが

丘陵地の傾斜面に位置して、冬から春に

かけての風揚げの季節には風を揚げるに適し

た場所であることも、そうした習俗から、こ

の地名が生じたことをうかがわせる。

長府博物館に安岡風という名の郷土の民芸

品が陳列されている。安岡風そのものの歴史

は浅いが、こうしたヨウズ風が、冬空高く翔

んでいるさまが目には浮ぶ思いがする。

このヨウズの地名以外に、かつて川中地区

で行なわれていたであろう風揚げの行事の存

在をうかがわせるものは何一つ見当たらないの

は、いささかさびしいことである。

## 昭和57年 年計画報告集計表

## 山口会

(f) 申請手続のみ

報酬額別内訳 (総合計)

57年	人数	%
50万以下	44	15.9
100万以下	22	7.9
200万以下	38	11.6
300万以下	32	13.7
400万以下	21	7.6
500万以下	24	8.7
1,000万以下	59	21.3
1,500万以下	20	7.2
2,000万以下	10	3.6
2,001万以上	7	2.5
報告数	277	100

	土 地			建 物		
	1人当りの平均件数	1人当りの平均報酬額	1件当りの平均件数	1人当りの平均件数	1人当りの平均報酬額	1件当りの平均報酬額
岩 国	46	1,475,476	31,849	47	1,695,426	36,425
徳 山	45	2,072,711	46,246	58	2,300,174	39,590
山 口	70	2,310,597	32,945	75	2,700,233	36,235
萩	53	1,765,516	33,602	49	1,695,404	34,778
宇 部	75	2,360,040	31,660	64	2,132,455	33,286
下 関	52	1,939,517	37,313	65	2,578,531	39,379
山口会計	57	1,995,841	35,157	60	2,225,193	36,840
全 国	50	2,328,657	49,805	64	2,774,370	43,138
中 国 ブロック	53	1,869,679	33,351	55	2,070,564	36,670
広 島 県	53	2,267,508	42,921	61	2,425,110	39,470
岡 山 県	47	1,454,596	31,164	47	1,686,045	35,831
鳥 取 県	54	1,568,198	29,210	45	1,530,672	33,843
島 根 県	62	1,747,923	28,305	57	2,140,580	37,865

## 昭和57年 分筆登記申請集計表

	会 員 数	事 件 数	報 酬	1件当り報酬	1人当り件数	1人当り報酬
岩国支部	55	1,114	60,537,123	54,342	20	1,100,675
徳山支部	50	987	78,175,823	79,205	20	1,563,516
山口支部	52	1,599	89,065,355	55,694	31	1,712,603
萩支部	24	550	31,266,703	56,849	23	1,302,779
宇部支部	46	1,512	77,559,754	51,296	33	1,686,082
下関支部	50	1,061	62,782,308	59,173	21	1,255,646
山口会計	277	6,823	399,377,066	58,534	25	1,441,794
全国合計	18,007	437,673	32,956,639,170	75,300	24	1,830,213
広 島 県	405	9,861	683,373,699	69,301	24	1,687,342
岡 山 県	345	8,255	390,275,072	47,227	24	1,131,232
鳥 取 県	118	3,055	138,510,560	45,339	26	1,173,813
島 根 県	142	3,671	170,472,901	46,438	26	1,200,513

昭和57年 地方会別土地・建物①申請手続の1件当たり平均報酬額表

会 別	区 分	土 地			建 物		
		件 数	報 酬 額	1件当たりの平均報酬額	件 数	報 酬 額	1件当たりの平均報酬額
東 京		46,918 <sup>円</sup>	3,054,109,896 <sup>円</sup>	77,993 <sup>円</sup>	142,777 <sup>円</sup>	6,656,534,362 <sup>円</sup>	46,622 <sup>円</sup>
神 奈 川		46,507	2,054,269,276	57,072	68,797	2,924,611,808	42,511
埼 玉		43,361	2,655,024,398	61,231	57,171	2,427,613,468	42,462
千 葉		40,048	1,907,004,178	47,618	47,987	1,847,812,572	38,507
茨 城		25,598	1,309,638,151	51,162	21,804	1,347,297,511	61,791
栃 木		20,274	756,927,359	37,335	18,023	656,199,157	36,409
群 馬		19,604	760,964,162	38,817	20,270	781,844,311	38,572
静 岡		38,591	1,879,258,796	48,697	40,065	1,832,115,630	45,729
山 梨		9,935	319,201,043	32,129	7,441	265,067,123	35,623
兵 野		23,549	873,244,192	37,082	24,771	1,037,814,641	41,896
新 潟		22,009	837,597,824	38,057	25,928	1,050,553,399	40,518
大 阪		32,751	3,426,357,555	104,618	74,290	3,855,469,322	51,898
京 都		12,988	653,656,317	50,324	22,349	835,523,032	37,365
兵 庫		27,941	1,622,275,340	58,061	39,463	1,735,671,161	43,982
奈 良		7,597	649,836,016	85,539	6,818	367,980,821	53,972
滋 賀		7,186	302,475,911	42,092	8,954	378,121,733	42,229
和 歌 山		9,737	433,507,439	44,522	8,606	349,022,223	40,556
愛 知		37,270	2,434,099,612	65,326	59,987	3,031,379,027	50,534
三 重		20,464	902,437,380	29,439	18,511	671,186,303	36,259
岐 阜		16,605	710,252,779	42,773	16,770	709,429,186	42,303
越 前		4,739	430,386,259	90,818	7,339	419,262,848	57,128
石 川		8,048	316,551,854	39,331	12,308	548,650,087	44,577
富 山		8,416	342,599,180	40,708	10,682	445,881,662	41,741
石 川		21,396	918,340,785	42,921	24,884	982,169,385	39,470
山 口		15,725	552,847,830	35,157	16,731	616,378,384	36,840
岡 山		16,103	501,835,467	31,164	16,234	581,685,425	35,831
鳥 取		6,335	185,047,405	29,210	5,337	180,619,315	33,843
島 根		8,769	248,205,049	28,305	8,135	303,963,357	37,365
福 岡		34,299	2,057,463,670	59,986	46,986	2,077,293,109	44,211
佐 賀		6,364	262,750,360	41,287	6,308	283,873,655	45,002
長 崎		11,593	521,279,035	44,965	14,028	548,766,734	39,119
大 分		12,807	421,607,788	32,920	13,010	535,730,983	41,178
熊 本		17,705	619,902,502	35,016	17,140	638,332,365	37,242
鹿 児 島		19,525	680,899,077	34,873	16,074	581,692,415	36,188
宮 崎		12,936	380,557,621	29,418	11,530	401,715,479	34,841
沖 縄		12,896	471,705,280	36,578	7,294	257,214,922	35,264
宮 城		14,832	646,300,729	43,575	22,387	1,024,633,667	45,769
福 島		18,719	781,026,054	41,756	19,349	796,147,743	41,147
山 形		12,615	357,670,096	28,353	14,164	510,649,524	36,053
岩 手		14,187	666,000,477	46,951	13,123	564,086,025	42,985
秋 田		11,068	374,401,296	33,835	10,959	392,444,299	35,810
青 森		17,571	516,293,625	29,381	15,390	489,178,959	31,786
札 幌		20,854	1,288,684,125	61,796	36,689	1,667,014,934	45,436
函 館		4,656	209,836,729	57,955	5,655	207,495,183	36,692
旭 川		6,161	197,138,484	31,098	8,273	299,597,887	36,214
網 走		8,120	316,327,689	38,957	9,821	366,259,947	37,294
香 川		9,406	446,447,280	47,464	9,116	373,465,073	40,968
徳 島		6,906	252,187,923	36,517	7,183	262,503,815	36,545
高 知		9,021	466,000,742	51,664	7,525	306,877,878	40,761
愛 媛		11,525	503,549,656	43,692	13,659	533,239,998	39,039
全 国		892,231	44,437,481,681	49,805	1,158,095	49,958,072,067	43,138
昭和56年全期		917,753	41,932,123,305	45,690	1,194,673	47,871,363,723	40,071



Bグループ優勝  
谷村 会員  
(4勝1敗)



(Bグループ)

二	五	三	一	一	一	一	一	一	一
鈴木	竹森	野村	藤田	藤田	安本	石村	石村	中田	式名
勝	×	勝		勝				勝	中田
×		×	×	○		×		×	野村
	×		勝	勝	×				石村
勝	勝	勝	×			勝			安本
×		○				×	勝	×	藤田
×	勝			○	×				藤田
	×		勝	×	×		勝	×	野村
		勝	×	×	勝		勝	×	竹森
			勝	勝	×		勝	×	鈴木
2	2	4	3	3	1	3	4	1	勝数

(Aグループ)

三	三	三	三	五	五	三
石村	藤田	木下	藤田	小嶋	藤田	三好
	×	勝	×	勝	勝	
	×	勝	勝	×		×
×	勝		×		勝	×
×	×			×	×	×
×	×			×	×	×
	勝	勝	勝			
	勝	勝	勝	勝		
2	3	3	3	2	2	勝数

### 開幕大会終わる

司会会開催開幕大会は八月二十八日、終戦が繰り返る中、Aグループ「有段者」は木下先生「一善士会員」は藤田グループには、谷村先生「一善士会員」が優勝されました。

#### 【写真上】

さあして、次の一手は?

Aグループで二位となった藤田先生。

#### 【写真下】

司会対決、本会の三好会長(五段)と司会者藤田先生の勝、橋本先生(五段)の一番勝負。

# ちよっとひといき

## ご解答下さい (薄謝進呈)

各問題共、正解者の中から抽せんで三名様に薄謝進呈します。

切 十月十五日

宛先 山口県土地家屋調査士会事務局

## 詰将棋 二題

出題(A) 11手詰です

一	桂											銀
二		王	歩									
三			と									
四												
五												
六						銀	歩					
七												
八												
九												

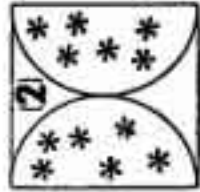
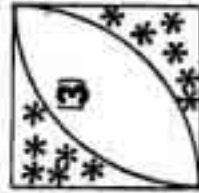
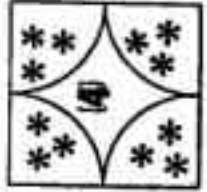
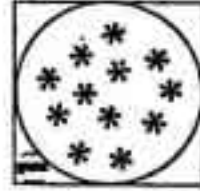
(持駒) 桂 銀 金 角

出題(B) 19手詰です

一	桂																	
二		銀																
三			歩															
四				王														
五																		
六																		
七																		
八																		
九																		

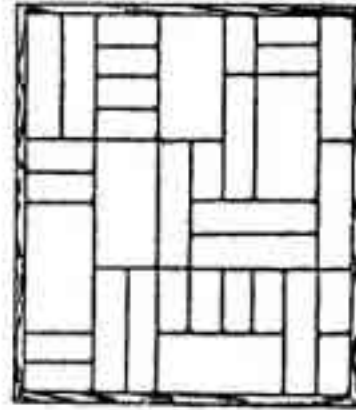
(持駒) 銀

出題(C) 一番面積の小さい花壇は？



出題(D)

紙箱の数は？



深さ二〇センチの木箱に、縦二〇センチ、横一〇センチ、深さ五センチの紙箱を図のようにギッシリとすきまなくつめてみました。さて紙箱の数は全部でいくつあるでしょうか？

# 肝臓病の危険信号

抜けるような体のたるさ

首筋・腕などに赤い斑点

ほとんど自覚症状がなく、念のために血液検査をしたら肝臓が悪い、すぐ入院した方がよいといわれ、びっくりすることがあります。肝臓は沈黙の臓器といわれ、胃のように痛くもなく、心臓のようにドキドキもしません。

しかし肝臓が悪いのではないかということに早めにキヤッチする方法があります。それは次のような症状に気づくことです。

## 一、風邪のような症状

急性肝炎の始まりは風邪と全く同じです。頭痛、発熱、のどの痛みなどがあります。ただ風邪は数日で治るのに、肝臓の場合はだんだんひどくなります。

## 二、紅茶のような尿が出る

水を飲まなかったり、汗をたくさんかくと尿は濃くなります。しかしその場合は水を飲むとすぐ薄まります。肝臓病の場合は、水を飲んでも飲まなくても、紅茶のように濃い尿が続きます。

## 三、目が黄色くなる

正しくいうと白目が黄色くなります。これは黄ダンを意味します。実は体全体が黄色くなるのですが、日本人はもともと皮膚が黄色です。そのため白目をよく見ます。自分で気付くよりも他人からの指摘が多いようです。

## 四、抜けるようにだるい

急性肝炎では体がだるくなります。それも

あなたの

# 健康

ちよつとやそつとのたるさではなく、居ても立つてもいられない、雲の上を歩くようなだるさです。同時に食欲もなくなります。

## 五、酒量がおちる

酒に強いか弱いかは、先天的なもので肝臓の強さ弱さとは関係がありません。しかし、今までお酒が強かったのに急に弱くなったという時は、一応肝臓を調べてもらってください。

## 六、手のひらが赤くなる

手のひらのまわりのふくらんだところが真っ赤になります。が、赤い人がすべて肝臓が悪いわけではありません。

## 七、赤い斑点(はんてん)が出る

クモ状血管シユといって、赤い絹糸のように細い血管が浮き出て赤い斑点にみえます。これが首筋や顔、腕などに出て来ます。肝臓が良くなると薄くなります。

## 八、オツパイが大きくなる

男の人で肝臓が悪くなりますとオツパイが大きくなる来ます。これは相対的に女性ホルモンが増えたためでコウ丸も小さくなります。

## 九、色が黒くなる

ハワイに行ったわけでもないのに色が黒っぽく、汚い感じでカサカサして来ます。

(鶴沼 直雄・三井記念病院消化器センター内科部長)

昭和五十七年十二月六日

中国新聞より抜載

# 調査士会にお知らせがありました

昭和五十八年六月六日

## 山口地方方法務局総務課長

庁舎所在地の変更について（通知）

当管内光出張所の庁舎所在地は、住居表示の実施により、本年七月十一日から左記のとおり変更になりますので、お知らせします。

### 記

変更前 山口県光市島田二八三一番地四

変更後 山口県光市島田六丁目一四番一八号

昭和五十八年六月二十三日

## 山口地方方法務局長

不動産登記法施行細則第四十二条に規定する印鑑証明書として取り扱うことについて

当局管内玖珂郡美川町長が、本年八月一日から美川町住民印鑑に関する条例に基づいて発行する印影写しによる印鑑登録証明書は、本年八月一日から標記印鑑証明書として取り扱うこととしたので、通知します。

昭和五十八年六月二十三日

## 山口県土木建築部長

開発行為に伴う井戸水の水質検査の取扱いについて

最近、全国的に地下水の水質悪化が問題となつていくにかんがみ、より一層厳格な水質検査を実施し飲料水による事故の未然防止を図るため、今後開発許可申請等の目的に使用する飲料水の水質検査は、水道法（昭和三十二年法律一七七号）第四条の規定に基づく水質基準に関する省令の全項目検査によることとしたので、関係者の指導方よろしくお願いいたします。

また、開発行為完了後、当該開発業者が当該宅地の造成とあわせ、各戸井戸の設置を含めた住宅を建築して販売する場合においてもその各戸井戸の水質検査は、開発行為の審査に準じて上記による検査を実施させるよう指導されたい。



昭和五十八年九月二十一日

## 山口地方方法務局長

旧土地台帳付属地図のマイラー再製作業に伴う公園の閲覧等について（依頼）

- 一 貸出期間中における公園の閲覧は、市町村備付けの公園を利用する。
- 二 公園の調査を伴う登記申請については、登記申請に必要な資料として市町村備付けの公園の写しを添付する。

件名	地番区域	貸出回数	貸出期間
山口地方方法務局	山口中大字下小幡 仁保上郷 仁保下郷	二三四 一〇九 一九一	自昭和58・10・1 至昭和58・11・30
	計	五三四	
山口地方方法務局出張所	徳山市大字須々本郷 下松市大字河内	三〇 四八	自昭和58・10・1 至昭和58・11・30
	計	七八	
美祿出張所	美祿郡秋芳町大字別府	四二二	自昭和58・11・10 至昭和58・11・10
	計	四二二	
美祿出張所	美祿市大塚町	二五二	有 同
	計	二五二	
美祿出張所	玖珂郡鏡町大字宇佐 大原 宇佐郷 廣瀬 中ノ瀬 府谷	二〇 四 八 六 五 四	自昭和58・10・1 至昭和58・11・30
	計	六一	
合計		一四〇〇	

注 詳細については、美祿庁にお問い合わせ下さい。





# 事務局だより

## 一、郵便振替口座番号の変更に ついて

本年五月の郵便振替のオンライン化に伴って、本会の郵便振替の口座番号が左記のように変わっております。

一般会計口座番号 下関九一〇八五  
証残会計口座番号 下関三一三七〇五

## 二、本会の会報、昭和五八年一 月号(二一〇号)より県立山口 図書館に寄贈しております。

報酬額算出明細書は新しい報酬額表の数値によって改訂しておりますのでお知らせします。

(価格は従来と同じ一冊五〇〇円)

## 目次

● 昭和58年度 本部役員新体制成るノ	2
● 昭和58年度 新支部長決まるノ	3
● 企画部だより	4
● 支部だより 日一回開催の登記無料相談所 徳山支部 佐伯 聡	5
● 萩支部 若本 正一	6
● 第八回可楽合同祝陸ソフトボール大会迫るノ	7
● 山口会員14人に聞きました	8
● 地名のたのしみ	9
● 昭和57年 年計画報告集計表	10
● 昭和57年 分業登記申請集計表	11
● 昭和57年 地方会別土地・建物申請手続の 1件当たり平均報酬額表	12
● 州長大会終わる	13
● ちよつとひといき	14
● あなたの健康	15
● 調査士会にお知らせがありました	16
● 計報・お知らせ・会員異動状況	17
● 事務局だより	18

## 表紙写真説明

本号より「わが町古地図紹介」と題し県内各地の古地図を紹介したい。  
今回は嘉永四年頃の江戸時代毛利氏居城萩城下町地図である。  
侍屋敷、寺社屋敷、町屋敷などよく表わされており、侍屋敷は足軽から中間に至るまで氏名が記されている。寺社・道路は現在の位置とよく重なり変遷のない萩の町が古い形のまま保存されている。

## 編集後記

プロ野球セントラルリーグの打率争いは、九月始めには若松選手(ヤクルト)が独走するといわれていた。ところが先日、真弓(阪神)が出てきて逆転した。こんどは二人のもつれあいと言う。しかし今朝のTV解説では田尾(中日)が、谷沢(中日)が、吉山本浩(広島)が出てくると言う。一日一日新しく話が変わる。台風情報の手想進路なんて時間のニュースで画面が変わる。

就任第一号の本紙の編集を担当して、いつも新しいニュースで締切ろうと原稿を差し替え目を過す。イライラがつのり、ついには考えがまとまらず平凡な会誌になってしまった。早く広報編集が自分の生活の中で楽しく、きやすめの作業になれたらと思う。

次号の私の健康欄に、イライラの解消法について会員の寄稿を待ちたい。